

平成26年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成26年6月17日(火曜日)

○日時 平成26年6月17日 午後3時50分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書提出について(請願第47号関係)
2. 2015年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出について(請願第49号関係)
3. その他

○出席委員(6名)

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	飯田敏勝
	近藤憲治
	高橋政行
	七夕和繁

○欠席委員(0名)

○委員外議員(2名)

議長	小田部善治
副議長	山田庫司郎

○傍聴議員(1名)

松浦敏司

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
総務議事係長	岩尾弘敏
係	菊地香代子
係	田中康平

午後3時50分開会

○平賀貴幸委員長 それでは、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、意見書案2件について審査

を行います。

最初に、義務教育国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書提出についてであります。

これについては、前回の委員会の中で文言の修正があったところであります。

記の4番目のところをごらんいただきたいのですが、**「拡充を行うこと」となっていた部分を、「拡充を行うとともに、一定の基礎学力の保障を進めること」という形で、文言の整理をさせていただきますので、御確認をいただきたいと思**います。

それで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ないですね。

それでは、請願第47号に関する意見書については、委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程することに決定をいたします。

また、意見書の提出先は地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に提出をいたします。

○平賀貴幸委員長 次に、2015年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてであります。これについても同じく前回の委員会で文言についての整理をとということがあったところであります。

正副委員長で同じように協議をさせていただきました。記の4点目ですが、一文を削除させていただきました。

削除した文章は、「また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小を目指す観点から、現行の外形標準課税の充実を図ること」と書いた一文を削除する形で整理をさせていただきました。

これについても、この案文でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この意見書につきましても、委員長名により委員会として意見書案を本会議上程すること

に決定をいたしました。

また、意見書の提出先は地方自治法第99条の規定によりまして、関係行政庁に提出することに決定をいたします。

○平賀貴幸委員長 以上で案件はすべてですが、委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

なければこれで総務文教委員会を終了します。

お疲れ様でした。

午後 3 時52分閉会
